

Ⅲ-4 「ノー残業デイ」の定着への取組

週に1度のノー残業デイの定着を目指します。

ノー残業デイは**毎週木曜日**とします。

保険会社など世間では水曜日をノー残業デイに指定しているところが多いようですが、ミライトでは定例会議の開催日である木曜日をノー残業デイとします。木曜日は6時以降のアポは避けましょう。